

令和 2 年 第 1 回 定 例 会

館 林 衛 生 施 設 組 合 議 会 会 議 録

令和 2 年 3 月 2 7 日 開 会

令和 2 年 3 月 2 7 日 閉 会

館 林 衛 生 施 設 組 合

令和2年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第1号	4
議案第2号	5
議案第3号	5
議案第4号	5
議案第5号	7
議案第6号	7
議案第7号	8
議案第8号	9
管理者の挨拶	12
閉会	13
署名議員	14

令和2年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

令和2年3月27日(金曜日)

館林市役所3階 館林市議会 全員協議会室

議 事 日 程

令和2年3月27日午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 監査委員の選任について
- 第4 議案第2号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
(群馬県市町村公平委員会の共同設置に関する協議書)
- 第5 議案第3号 館林衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例
議案第4号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第5号 館林衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第6号 令和元年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)
- 第8 議案第7号 令和2年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第9 議案第8号 令和2年度館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	井野口 勝 則 君	2 番	森 田 武 雄 君
3 番	向 井 誠 君	4 番	小 林 信 君
5 番	亀 井 伝 吉 君	6 番	森 田 義 昭 君
7 番	藤 野 一 也 君	9 番	森 雅 哉 君
10 番	橋 本 和 之 君		

欠席議員（1名）

8 番	奥 澤 貞 雄 君
-----	-----------

説明のために出席した者

管 理 者（館 林 市 長）	須 藤 和 臣 君
副 管 理 者（板 倉 町 長）	栗 原 実 君
副 管 理 者（明 和 町 長）	富 塚 基 輔 君
副 管 理 者（千 代 田 町 長）	高 橋 純 一 君
副 管 理 者（館 林 市 副 市 長）	小 山 定 男 君
会 計 管 理 者	黒 澤 文 隆 君
事 務 局 長	打 木 雅 人 君
施 設 課 主 幹 兼 環 境 施 設 係 長	奥 山 浩 康 君
施 設 課 衛 生 施 設 係 長	野 村 浩 一 君
総 務 課 総 務 係 長	青 木 裕 二 君

事務局職員出席者

書 記	江 原 俊 介	書 記	武 井 沙 織
書 記	瀧 口 陽 介		

第 1 開会及び開議

(令和2年3月27日午後2時30分開会)

○議長(井野口勝則君) 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和2年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会議を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、10番、橋本和之、2番、森田武雄君を指名いたします。

第 4 議案第1号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第3、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藤野一也君の退席を求めます。

(藤野一也君、退席)

○議長(井野口勝則君) 提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第1号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任の監査委員の橋本和之君が本年3月30日をもって任期満了となりますので、その後任に藤野一也君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井野口勝則君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（井野口勝則君） 挙手全員。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

藤野一也君の入場を求めます。

（藤野一也君、入場）

第 5 議案第2号

○議長（井野口勝則君） 次に、日程第4、議案第2号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者（須藤和臣君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について申し上げます。

本案は、本年4月1日から、本組合を含む県内の市町村、一部事務組合及び広域連合の計34団体が効率的な公平委員会を運営するため、群馬県市町村公平委員会を共同設置することについて、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（井野口勝則君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（井野口勝則君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第3号・議案第4号

○議長（井野口勝則君） 次に、日程第5、議案第3号 館林衛生施設組合公平委員会設

置条例を廃止する条例、

議案第4号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、
以上、2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第3号 館林衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例について申し上げます。

本案は、本年4月1日から、群馬県市町村公平委員会を共同設置することに伴い、本年3月31日をもって本組合公平委員会を廃止するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第4号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案も、議案第3号と同様に、群馬県市町村公平委員会を共同設置することに伴い、関係条例について所要の改正をするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、2議案について、一括して質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論、採決は各議案ごとに行います。

まず、議案第3号について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第4号について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第5号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第6、議案第5号 館林衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第5号 館林衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、本条例の対象とする職員の定義に係る規定の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第6号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第7、議案第6号 令和元年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第6号 令和元年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において514万1,000円の減額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

衛生費のごみ処理費におきましては、落雷災害対策復旧工事費の確定に伴う減額でございます。

次に、歳入について申し上げますと、落雷災害復旧事業に係る財源を補正するため、新たに国庫支出金を追加し、繰入金を減額するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（井野口勝則君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（井野口勝則君） 挙手全員。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第7号

○議長（井野口勝則君） 次に、日程第8、議案第7号 令和2年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者（須藤和臣君） 議案第7号 令和2年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、令和2年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決を求めようとするものでございます。

各負担割合の算定基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担金の負担割合につきましては議員数の割合により算出し、総務費及び予備費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費のごみ処理費及びし尿処理費に係る負担金の負担割合につきましては、ごみ及びし尿、浄化槽汚泥の年間搬入量の割合をもって、それぞれの負担割合を算出しております。

次に、公債費に係る負担金の負担割合について、申し上げます。

まず、ごみ処理事業に係る公債費の負担割合につきましては、1市2町の人口の割合により算出し、し尿処理事業に係る公債費の負担割合につきましては、し尿処理費の負担割合と同じ搬入量の割合としております。

なお、各負担金の負担割合につきましては、令和元年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（井野口勝則君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（井野口勝則君） 挙手全員。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

第 10 議案第8号

○議長（井野口勝則君） 次に、日程第9、議案第8号 令和2年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者（須藤和臣君） 議案第8号 令和2年度館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

令和2年度一般会計予算の総額は、14億9,786万7,000円となり、前年度と比較して31.6%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

衛生費のごみ処理費につきましては、本年4月より最終処分場を含めた3施設の運営を長期にわたり一括して民間事業者に委託し、3施設を安定的かつ効率的に運営してまいります。その他、組合管内から発生する一般廃棄物を滞ることなく適正に処分するため、必要となる委託費等を予算計上したところでございます。

次に、し尿処理費について申し上げます。

稼動後30年目を迎えた館林環境センターにつきましては、主要な機械設備にも老朽

化が進行しております。このため、本年度におきましても、引き続き安定した機能を維持するため、機械設備の点検整備を適正に行い、設備の延命化を図りながら、施設の安定稼働に努めてまいります。また、本年度の基幹的設備改良事業につきましては、し尿処理施設の基幹改良に向けて、設計図書及び発注仕様書等の作成に取り組んでまいります。

次に、歳入予算の主な内容について申し上げます。

まず、分担金及び負担金につきましては、ごみ処理事業に係る公債費の償還額が増加したことにより前年度比56.3%の増額計上となり、使用料及び手数料につきましても、搬入量実績に合わせた増額計上となっております。

次に、国庫支出金につきましては、し尿処理費で予算計上している基幹的設備改良事業の委託費が国庫補助事業の対象となることから、当該委託費の3分の1に相当する額を循環型社会形成推進交付金として本年度予算に見込んだほか、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、繰入金として予算計上したところでございます。

以上、令和2年度一般会計予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（井野口勝則君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、小林信君。

○4番（小林信君） それでは、一般会計の説明書の19ページのごみ処理費の中で、会計年度任用職員人件費とありますが、先日テレビを見ておりましたら、任期付き任用職員が今までは臨時という名称が使われていたためにボーナスが出なかったけれども、今回ボーナスが出ることによって、生活にゆとりが出るかと思ったら、勤務時間が減少して、給与が減って、実際には思った以上にいかなかったという話があったわけですが、そういうことは現実にあるのかどうかお尋ねします。

次に、ごみの処理費についてですが、以前から叫ばれているごみの減量化の問題ですけども、今全国的な大きな問題になっているのは、使用済み紙おむつが基本的には焼却処分ということになって、一般廃棄物扱いになっていると思うのですが、館林衛生施設組合の中では、ごみに含まれる紙おむつの量というのは、どのくらいあるというふうに推計されているか、お尋ねをいたします。

○議長（井野口勝則君） 事務局長、打木雅人君。

○事務局長（打木雅人君） お答えいたします。

まず、会計年度任用職員の給与関係でございますが、会計年度任用職員につきましては、その職務の内容ですとか、経験年数に応じまして、給与額等を設定することになっております。今年度、組合における会計年度任用職員の人件費につきましては、トータルとしま

しては、前年度より約82万円ほど増額となっております、これまでの経験も反映した上での給与設定となっております。

それから、ごみ減量についての紙おむつの件でございますが、現在、組合管内におきましては、紙おむつの資源化は行われておらず、全て焼却処分となっております。ただし、ごみ質の分析ということで、その中に、紙類ですとか、厨芥類ですとか、プラスチック類ですとか、どれくらい含まれているかの分析はしておりますが、紙おむつそのものの割合については、現状では、調査のほうは行っておりませんので、そこら辺は、組合独自のデータは申し訳ないのですが掴むことはできません。全国的な統計的な調査から拾う形になります。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) 4番、小林信君。

○4番(小林信君) 任期付き任用職員については、基本的には増額になるということで、了解をいたしました。

紙おむつの関係ですけれども、これは環境省が来年度、各地方自治体に対して、使用済み紙おむつのリサイクルを促すガイドラインを策定する方針を固めたというふうに言われておりまして、館林衛生施設組合は、ごみの搬入を受け入れるので、なかなかそこまではいかないのかなと思いますが、紙おむつは水分を大変含んでいて、高齢化社会とともに今後さらに量が多くなってくのではないかということで、炉の安定化という点からも、紙おむつについては、分別をして収集すべきではないかというふうに言われておりますが、そういうことについては、館林衛生施設組合としては、何らかの方策を考えておられるかお尋ねします。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) お答えします。

私ども、炉を安定稼働するために、ごみ質の分析等行っておりまして、燃やすものの状況の把握をしております。そうした中で、私どもは搬入されたものを処理する業務を担当しておりますわけですが、ごみの発生源、分別ですとか、収集運搬につきましては、構成している市町の役割分担ということになっておりますが、ごみ処理を一緒に担当するという観点から、定例的に市町の皆様方とは、担当課長会議なり、実務者会議を開いて情報交換をしておりますので、そういった場を通して、今ご提案のありました、紙おむつの分別ですとか、そういったものについて、実現可能なのか、そこら辺についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) 4番、小林信君。

○4番(小林信君) 環境省からは、どのようなガイドラインが示されるかはわかりませんが、減量化という観点と、炉を安定的に長期的に使用していくという点から見て、使用済み紙おむつについても分別することもうたわれていると思いますので、環境省からのガイドラインを基に、関係する市町とも協議をして、なるべく廃棄物が多くならないように、そして炉が

安定的に利用できるようにしていくべきだと思いますが、その点について、今考えられていることがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（井野口勝則君） 事務局長、打木雅人君。

○事務局長（打木雅人君） まず、環境省のガイドラインの内容をよく精査し、今後の対応については検討してまいりたいと思います。また、紙おむつについては、個々の家庭から発生するケースもあれば、病院、あるいは高齢者等の施設から発生するケースもあるため、場合によっては、集めやすいところから段階的に収集することも可能なのではないかというふうに考えておりますので、そこら辺も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（井野口勝則君） ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井野口勝則君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（井野口勝則君） 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

第 11 管理者の挨拶

○議長（井野口勝則君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、須藤和臣君。

○管理者（須藤和臣君） 本日は、公平委員会の共同設置に係る議案のほか、提案させていただきました全議案につきまして、原案のとおり可決を賜り厚く御礼を申し上げたいと存じます。

さて、去年は、たてばやしクリーンセンターが落雷に見舞われたほか、近隣地域におきましては、台風被害による災害廃棄物の処理が大きな課題となりました。また、国を挙げて、現在、新型コロナウイルスへの対応が求められているところでもあります。

こうした中におきましても、毎日の生活から排出されるごみ、し尿は、住民生活に支障を来さないよう適切に処理を進めていかなければなりません。廃棄物処理の事業が継続できる強靱な体制、また施設の構築を今後とも進めてまいりたいと思っております。

今後におきましても、本組合の所期の目的が十分に達成できますように、議長はじめ、議員各位には、引き続きご指導、そしてご支援のほど、よろしくお願いを申し上げまして、

お礼の挨拶と代えさせていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

第 12 閉 会

○議長（井野口勝則君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

（午後2時57分閉会）

令和2年 月 日

議 長 井野口 勝 則

議 員 橋 本 和 之

議 員 森 田 武 雄